



社団法人

日本水産資源保護協会

CONTENTS

年頭のご挨拶

社団法人日本水産資源保護協会会长 川本 省自 3

季報

2013年 冬 通巻535

第5巻 第4号

話題の広場 魚の放射能汚染と食品リスク

茨城大学地域総合研究所 客員研究員 二平 章 4

◆養殖と防疫 7

◆会議の報告等 12

水産資源保護啓発研究事業
養殖衛生対策センター事業

◆日本水産資源保護協会の刊行物 22

水産用水基準 第7版（2012年版）

◆お知らせ 22

「愛知県しらす船びき網漁業」がマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得 2

「三厩あぶらつのざめ延縄漁業」がマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得 23

第32回全国豊かな海づくり大会 美ら海おきなわ大会 24



平成24年11月27日、石垣記念ホール（東京赤坂）にて、水産功績者表彰が行われました。本年度は水産業の振興と発展に功績のあった41名の方々が受賞されました。当協会技術顧問の井上喜洋氏（写真右、右側）もその中の一人として選ばれ、表彰を受けられました。井上先生には漁労に係る豊富なご経験からMELジャパン認証にあたり種々ご助言をいただいています（写真提供：（社）大日本水産会）。



「愛知県しらす船びき網漁業」が マリン・エコラベル・ジャパンの 認証を取得

愛知県しらす・いかなご船びき網連合会が申請していた、「愛知県しらす船びき網漁業」がマリン・エコラベル・ジャパンの生産段階認証を取得されました。同連合会はイカナゴで既に認証を取得されており、今回が2件目の認証取得になります。また、イカナゴで流通加工段階認証を取得されている加工業者の方々が、併せてシラスについても認証取得されましたので、イカナゴに加えて店頭での品揃えの充実が期待されます。

愛知県しらす船びき網漁業

対象者 : 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会
対象者所在地 : 愛知県知多郡南知多町大字篠島字神戸 302 の 1
対象漁業者 : 篠島漁協 37 ヶ統、日間賀島漁協 22 ヶ統、
師崎漁協 16 ヶ統、大井漁協 13 ヶ統、
豊浜漁協 17 ヶ統、大浜漁協 18 ヶ統、
蒲郡漁協 1 ヶ統 計 124 ヶ統
認証対象魚種 : マイワシ、カタクチイワシ
漁獲方法 : 船びき網（ひき回し）
漁場 : 渥美外海、伊勢湾
認証番号 : JFRCA48AB
認証有効期間 : 2012 年 10 月 9 日から 2017 年 10 月 8 日



流通加工段階認証

対象者 : 表のとおり
原材料魚種 : イカナゴ（生産段階認証番号 JFRCA48AA）
マイワシ、カタクチイワシ
(生産段階認証番号 JFRCA48AB)
流通加工段階 : イカナゴ、マイワシ、カタクチイワシ鮮魚の
販売、加工品の製造及び販売
認証番号 : 表のとおり
認証有効期間 : 2010 年 3 月 16 日から 2013 年 3 月 15 日



かじや水産	JFRCA48AAAA
(株) 太次平商店	JFRCA48AAAB
大一商店	JFRCA48AAC
マルイチ水産	JFRCA48AAD
テルニ商店	JFRCA48AAAE
マル伊商店	JFRCA48AAAF
マルト商店	JFRCA48AAAG
カネ成海産	JFRCA48AAAH

ヤマ庄水産	JFRCA48AAAJ
(有) 南知多漁業青年グループ	JFRCA48AAAK
(有) まると水産	JFRCA48AAAL
(有) 山善	JFRCA48AAAM
浜善	JFRCA48AAAN
ヤマタ水産(株)	JFRCA48AAAP
(株) 三米商店	JFRCA48AAAQ
(株) 海泉水産	JFRCA48AAAS

マリン・エコラベル・ジャパン(MEL ジャパン)は、水産資源と海にやさしい漁業を応援する制度として 2007 年 12 月に発足しました。この制度は、資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいる漁業を認証し、その製品に水産エコラベルをつけることにより、このような漁業を奨励・促進する制度です。当協会は MEL ジャパンの審査機関です。認証取得についてのお問い合わせは、企画情報室までお願いいたします。



年頭のご挨拶

社団法人 日本水産資源保護協会
会長 川本 省自

明けましておめでとうございます。

昨年も激動な年ありました。

東日本大震災からもうすぐ2年になりますが、放射能問題などご苦労が続いており、復興には一層の頑張りが必要あります。

このたび、当協会では水産用水基準の第7版を刊行いたしましたが、その中には放射能に関する資料として「海洋放射能に係わる参考文献リスト」を入れております。

当協会は昨年、効率的な事務局運営を図るため定款変更を行い、理事・監事の改選を行いました。ただ今、公益社団法人化に向け手続き中であり、順調に行けば、本年内に公益社団法人となります。今後とも、引き続き当協会の本来事業である水産資源の保護、啓蒙普及のための活動や漁村研究活動への支援には力を入れて参る所存です。

水産エコラベル認証審査事業につきましては、昨年、サケ、カレイ、サンマ、イワシ類、アブラツノザメを始めとする定置漁業、棒受網漁業、船びき網漁業、延縄漁業など5業種が新たに認証されたことにより、現在認証されております業種は18業種となりました。また、昨年は、小売店やレストランなどで、マリン・エコラベル・ジャパン（MELマーク）のロゴを添付されたシジミ、サクラエビ、カツオ、ゴマサバ、キンメダイなどが、販売され始めて、取り扱う店舗は400店舗を超えて、更に増加しております。持続可能な漁業が推進されるために、MEL認証が他の業種に広がって、一般消費者へMELマーク認知度が上がればと思っております。

養殖衛生対策につきましては、ヒラメの寄生虫であるクドアの検査体制の整備もいたしました。これらの検査なども社会貢献に役立つものと思っております。

また、ホームページの充実を図り、水産資源保護に関する情報提供にも努めて参る所存です。

当協会では、実施事業の選択と集中をしつつ、充実した成果を提供できるよう努力して参りますので、会員の皆様には引き続き当協会事業に対し、ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

魚の放射能汚染と食品リスク

茨城大学地域総合研究所 客員研究員 二平 章



はじめに

昨年4月の放射能汚染に関する食品新基準値のスタートからまもなく1年。生産者側からは「厳しすぎる」との意見がある一方、消費者側には新規制値の下でも「魚は不安だ」と魚を買い控えする風潮も見られる。茨城県のひたちなか市や日立市の魚市場付近の「お魚センター」では来客数はもどりつつあるとはいえ、今でも震災前の5、6割程度であるという。消費者の魚への不安感はまだまだ払拭されていない。これまでも様々な場面で魚の「風評問題」について述べてきたが^{1~6)}、あらためて、放射能と魚食問題について紹介してみたい。

市場での検査体制と出荷制限

市場に出荷される水産物の放射性セシウムモニタリングは、水産庁と地方自治体、漁業協同組合などが連携して実施している。魚を出荷する場合、検査は週1回程度地方自治体や漁業団体が標本魚を採集し、精密な放射線分析装置を持つ県内外の公共機関や検査機関で測定後、結果を厚生労働省や水産庁へ通知、データが国や県のホームページで毎日公開されている。

100ベクレルを超える魚が検出された場合、国による出荷制限、県による販売自粛が実施されるが、2013年1月8日現在、出荷制限または販売自粛となっている魚は、岩手県で3種、宮城県で6種、茨城県で19種である。福島県は一部、北部沖合海域でタコ・シライトマキバイなど安全が確認された数種のみ試験操業・試験出荷を行っているが、全県的には沿岸、底びき漁業は依然として全面休業状態にあり、魚が市場に流通する状況はない。モニタリング調査に基づいた出荷制限魚は40種が指定されている。

隣接する茨城県では、一部県北の小型船漁業を除いて操業が再開されているが、県では操業水域を県北、県中、県南の3地区に分け、県独自の販売自粛規制値を決め、50ベクレル/kg以上の魚は市場流通させない仕組みをつくっている。

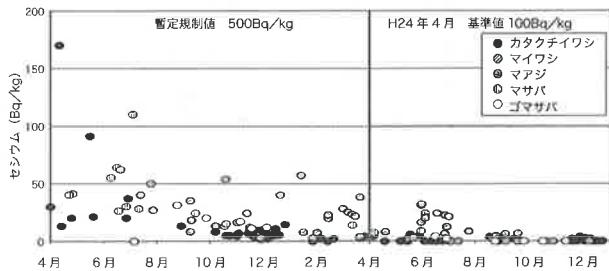


図1 茨城県における放射性セシウム濃度の推移（イワシ・アジ・サバ類）⁷⁾

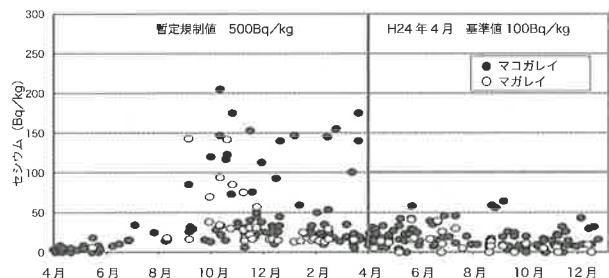


図2 茨城県における放射性セシウム濃度の推移（マコガレイ・マガレイ）⁷⁾

これまでに、福島県を含む茨城県から宮城県沖の海水中セシウム濃度はほぼ震災以前のレベルにもどっていることから、浮魚類から検出される放射性物質はごくわずかとなった。また、操業が再開されている茨城県では一時100ベクレル以上の出現があったカレイ類でも昨年の春以降、値は減少傾向にある（図1、2）。

また、昨年12月までに全国では23623検体がモニタリング検査がなされたが、そのうち21211検体（89.8%）が100ベクレル/kg以下であった。内訳では、福島県が8668検体中6680検体（77.1%）、福島県以外が14955検体中14531検体（97.2%）の魚が100ベクレル/kg以下となっており⁸⁾、基準値以上の汚染魚の広がりはかなり限定的なものとなっている。

● 食品の放射能基準値策定

福島第1原発事故を受け、総理大臣は2011年3月11日に原子力緊急事態宣言を出したが、それを受けた厚生労働省は3月17日付けで各都道府県知事宛に「原子力安全委員会により示された指標値を暫定規制値と

し、これを上回る食品については、食品衛生法第6条第2号に当たるものとして食用に供しないよう」通知した。この時示された暫定規制値は2000年5月に原子力安全委員会がとりまとめた原子力防災指針「原子力施設等の防災対策について」に準拠した値であり、緊急を要したため、リスク評価機関である食品安全委員会の食品健康影響評価を受けずに定めたものであった。そこで、厚生労働省はその後、食品安全委員会にリスク評価を諮問、委員会は7月末までに、食品健康影響評価書案をとりまとめ、8月末までにパブリックコメントを募集したあと、10月末に評価書を確定している。この評価結果をもとに厚生労働省は薬事・食品衛生審議会で新基準を策定し、翌年の2012年4月から適用したのである。

暫定規制値では緊急時の基準として国際放射線防護委員会(ICRP)の非常時基準をふまえ、食品全体から受ける被曝限度量を年間5ミリシーベルトとしていた。しかし、厚生労働省は、新基準作成にあたって「より一層、食品の安全と安心を確保する観点」から、食品の国際規格を作成する国際機関・コーデックス委員会の基準をふまえ、被曝限度量を年間1ミリシーベルトとし、その値を超えない数値を逆算して規制値を決めている。

その内容は、まず毎日必要とする飲料水の放射性セシウム濃度を世界保健機関(WHO)の基準に従い1リットルあたり10ベクレルとし、その水を1日2リットル1年間飲み続けた場合の被曝線量を年間約0.1ミリシーベルトとした。つぎに、全体の年間被曝限度1ミリシーベルトから飲料水分の0.1ミリシーベルトを差し引いた年間0.9ミリシーベルトを他の食品からの被曝限度に割り当てた。そして、年齢別・男女別(妊婦含む)の10グループがそれぞれ食べる1日あたりの平均食品摂取量をもとに、各年令群が年間0.9ミリシーベルト被曝する食品1キログラムあたり最小のセシウム量を計算した。その結果、食べる量が一番多い13歳から18歳世代の男性がグループ間では最小値である120ベクレル/kgの食品を1年間食べ続けた時、年間0.9ミリシーベルトに達することがわかった。そこで厚生労働省は、さらに一層の安全を見込んで数値を引き下げ100ベクレル/kgを一般食品の基準にしたのである(表1)。また、子どもが飲む牛乳や粉ミルク、ベビーフードなどの乳児用食品はさらに厳しくして一般食品の半分、50ベクレルとしている。

このように、年齢階層別の年間食物消費量を勘案して作成された新たな食品群別基準値は、それまでの暫

表1 基準値の設定
(単位:ベクレル/kg)

年令区分	性別	限度値
1歳未満	男女	460
1~6歳	男	310
	女	320
7~12歳	男	190
	女	210
13~18歳	男	120
	女	150
19歳以上	男	130
	女	160
妊婦	女	160
最小値		120

表2 食品1kgあたりの規制値
(単位:ベクレル/kg)

区分	暫定規制値	新規制値
野菜類	500	100
穀類	500	100
肉・卵・魚	500	100
飲料水	200	10
牛乳・乳製品	200	50
乳児用食品	区分なし	50

定規制値に比較し飲料水が20分の1、牛乳・乳製品が4分の1、一般食品が5分の1の値となったのである(表2)。

2012年2月に厚生労働省の新規制案を検討した文部科学省の放射線審議会では「一般食品の100ベクレルでも、子供の安全は確保できる。乳児用食品と牛乳だけを半分に厳しくする必要はない」「流通する食品の50%が汚染されているとする前提条件が厳しすぎる」といった意見が続出した。しかし、厚生労働省側は「最大限厳しい想定で合理的な基準を作り、国民の健康を守るというのが食品の世界の考え方」として譲ることはなかった⁹⁾。

原発事故など緊急時における食品の放射性セシウムの基準値は、米国では、年間被曝限度を5ミリシーベルト、流通食品中の「汚染食品占有率」を30%と設定し、全食品の規制値は1200ベクレル/kgとなっている。また、コーデックス委員会やEUでは、年間被曝限度を1ミリシーベルト、「汚染食品占有率」を10%として、規制値はそれぞれ1000および1250ベクレル/kgになっている。それに比べて、日本の新基準値では年間被曝限度を同様の1ミリシーベルトにしたもの、「汚

表3 緊急時における食品セシウムの基準値
(単位:ベクレル / kg)

	一般食品	飲料水	乳児用食品
日本(新基準)	100	10	50
日本(暫定基準)	500	200	500
米国	1200	1200	1200
EU	1250	1000	400
コーデックス	1000	1000	1000

染食品占有率」を50%としたため新規制値は世界でも極めて厳しい基準値となっているのである(表3)。

● 魚食による被曝量は?

では、新基準値(100ベクレル/kg)の魚を毎日食べ続けたときの年間被曝量はどのくらいになるのだろう。被曝量(ミリシーベルト)は、実効線量係数という値を放射性物質の量(ベクレル)に乘じると得られる。実効線量係数は年令によって異なり、セシウム137の場合は、12歳以上で0.000013、0から1歳では0.000021である。1歳から12歳までの間では12歳以上の係数よりやや小さいので、1歳以下の幼児だけが同じ放射性物質から受ける被曝量は成人の2倍になると覚えておけばよい。

国民一人一日あたり魚介類の平均摂取量は74.2g(厚生労働省:国民栄養調査)、国内魚の自給率は60%であるから、国内産魚介類の一日一人あたり平均摂取量は44.5gである。仮に平均摂取量すべての魚介類が100ベクレル/kgの放射性セシウムをもつ魚だとして成人の年間内部被曝量は、以下の計算から0.02ミリシーベルトとなる。

$$100(\text{Bq/kg}) * (44.5\text{ g} / 1000\text{ g}) * 0.000013(\text{実効線量係数}) * 365\text{ 日} = 0.02(\text{mSv})$$

仮に魚好きな人間として国民の平均摂取量の4倍以上、1日200gの汚染魚を毎日食べ続けたとした場合でも成人の年間内部被曝量は0.09ミリシーベルトである。国内産魚介類でも、毎日、福島県や茨城県の地魚、しかも規制値上限の汚染魚を食べ続ける人はいないことから、実際にはこれらの計算値よりはさらに一桁少ない被曝量となるはずである。

● 被曝量と健康リスク

現在の科学的なデータからは、年間100ミリシーベルト以上の放射線を浴びると健康障害が出るとされ、およそ1000人に5人がガンになるとされる。これ以下の低線量被曝量と健康の因果関係については、科学

表4 放射線量と生活習慣要因によるガンの相対リスク

相対リスク	放射線量レベル	生活習慣
1.50 ~ 2.49	1000 ~ 2000 mSv	喫煙者 大量飲酒 (450g/週以上)
1.30 ~ 1.49	500 ~ 1000 mSv	大量飲酒 (300 ~ 449g/週)
1.10 ~ 1.29	200 ~ 500 mSv	肥満(BMI30以上) やせ(BMI19以下) 運動不足 高塩分食品
1.01 ~ 1.09	100 ~ 200 mSv	野菜不足 受動喫煙
		検出不可能 100 mSv未満

注:飲酒についてはエタノール換算量

エタノール23g:日本酒1合・ビール大瓶1本

出所:国立がん研究センターデータより作成

的データが少なくわからないというのが専門家の見方である。では、100ミリシーベルト未満の低線量被曝ならば安全かというとそうではなく、それなりの確率でガンなどの障害がおきると考える学者が多い。年間10ミリシーベルトの被曝ならば1万人に5人、1ミリシーベルトの被曝ならば10万人に5人がガンになる確率である。現在、ガンで死亡する人は平常時で全体の30%であるので、1ミリシーベルト被曝した場合、平常時10万人のうち30000人だったガン死亡者数が5人増えて30005人になる計算である。このレベルの危険度(リスク)ならば許容できるとするのが現在の安全基準の根底にある¹⁰⁾。

ただし、同じ被曝線量でもガンで死ぬ確率は年令によって異なり、0歳児は大人の4倍から5倍危険率が高いとされる。10歳までは危険率が高く、15歳を越えると全年令平均に近くなり、45歳を過ぎると危険率はかなり低下する¹¹⁾。子供たちや妊婦の外部被曝や内部被曝線量には大人以上の注意が必要なのはこのことによる。

放射線と生活習慣によるガンリスクを比較した国立がん研究センターによれば、野菜不足や受動喫煙は100~200ミリシーベルト、肥満や運動不足は200~500ミリシーベルト、毎日2合から3合の日本酒を飲む人は500~1000ミリシーベルト被曝したと同様なガン死亡リスクを背負うようである(表4)。

以上のことからみても、年間被曝限度を1ミリシーベルト、新基準値レベルで汚染された食品の「占有率」を実情よりはかなり過大と思われる50%と仮定して

算出された新規制値は、国際基準以上に食品の安全に配慮した基準値といえる。流通する魚への不安を払拭し、「風評被害」を解消するためには、このような食品基準の仕組みと検査体制、放射能と健康リスクなどの科学的知見をより広く消費者に理解してもらうことが大切であろう。

文献

- 1) 二平 章 (2011a) 福島原発事故による海の放射能汚染と「魚の安全・安心」対策. 別冊水産振興, 東京水産振興会, 22-32.
- 2) 二平 章 (2011b) 海の放射能汚染と魚・食べ物文化, No. 436, 芽ばえ社, 14-18.

- 3) 二平 章 (2012a) 原発事故と魚の放射能汚染. 漁業と漁協, 2012年, 3月号, 6-13.
- 4) 二平 章 (2012b) 魚の放射能の現状と今後. 繁盛できる, 2012年特別号, 11-12.
- 5) 北海道新聞 (2012. 4. 1)
- 6) 茨城新聞 (2012. 4. 15)
- 7) 茨城県農林水産部漁政課 (2013) 茨城県産魚介類における放射性物質検査の取り組みと現状 (報告資料)
- 8) 森田貴己 (2013) 水産物への放射性物質の影響と対応状況. (報告資料)
- 9) 読売新聞, (2012. 2. 17)
- 10) 安斎育郎 (2011) これでわかるからだのなかの放射能. 合同出版, 238pp.
- 11) 小出裕章・黒部信一 (2011) 原発・放射能 子どもが危ない. 文春新書, 222pp.

養殖と防疫

魚病関連会議の報告

第26回近畿中国四国ブロック内水面魚類防疫検討会
日時：平成24年9月11日（火）～9月12日（水）
場所：大阪府立環境農林水産総合研究所環境科学センター内 環境情報プラザ研修室
出席：滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、高知県、愛媛県、大阪府、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室、独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所病害防除部、養殖衛生対策推進協議会
議事次第：

1. 内水面養殖の現状及び魚病発生状況について
2. 研究発表
 - (1) アユのチョウチン病の発生原因 (滋賀県 山本充孝)
 - (2) ワクチン開発へのゲノム情報の応用 (増養殖研究所 高野倫一)
 - (3) ゲノム情報を利用したブリ細菌性溶血性黄疸症のワクチン開発 (増養殖研究所 松山知正)
3. 話題提供
 - (1) アユにみられた胸部の穴あき症状について

(滋賀県 岡村貴司)

- (2) ウナギ養殖における生産効率向上化への取組について (高知県 長岩理央)
- (3) 広島市場における韓国産ヒラメの *Kudoa septempunctata* 検出事例 (広島県 川口修)
4. 総合討議
 - (1) ヒラメクドアに対する各府県の検査体制について (鳥取県 水本泰)
 - (2) KHV病の現状と今後の対応について (大阪府 山本義彦)
 - (3) 水産用医薬品購入の現状について (京都府 谷本尚史)
5. その他
 - (1) 「魚病部会」資料について
 - (2) 近畿中四国ブロックの魚類防疫のこれから II (広島県 飯田悦左)
(敬称略)

平成24年度瀬戸内海・四国ブロック魚病検討会

日時：平成24年10月1日（月）～10月2日（火）
場所：香川県庁北館3階303会議室
出席：三重県、和歌山県、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所水産技術センター、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、大分県、徳島県、愛媛県、高知県、香川県、農林水産省消費・安

全局畜水産安全管理課水産安全室、中国四国農政局消費・安全部安全管理課、独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所病害防除部、広島大学、福山大学、養殖衛生対策推進協議会

議事次第：

1. 開会・挨拶
2. 各府県報告
 - (1) 平成 23 年 9 月～平成 24 年 8 月における魚病発生状況
 - (2) 平成 23 年度魚病関連試験研究結果及び平成 24 年度魚病関連試験研究計画
3. 症例検討・話題提供
 - (1) 魚病へのメタゲノム解析の応用 (広島大学 中井敏博)
 - (2) 蓄養中のイセエビの瀕死について (症例) (徳島県 湯浅明彦)
 - (3) シマアジ稚魚に見られた腎腫大について (症例) (愛媛県 鈴川健二)
 - (4) マダイの心臓ヘネガヤ症について (三重県 宮本敦史)
 - (5) クルマエビ中間育成場におけるビブリオ・ペナイシーダのモニタリング (香川県 藤沢節茂)
 - (6) マコガレイで発生した HIRRV 病 - 27 年ぶりの再来 - (兵庫県 川村芳浩)
 - (7) 瀬戸内市牛窓町地先で漁獲された天然エビの PRDV 保有状況 (岡山県 泉川晃一)
 - (8) 連鎖球菌症原因菌 *Streptococcus parauberis* の菌体外産生物質の細胞毒性 (福山大学 河原栄二郎)
 - (9) キセノハリオチス症に関する情報 (増養殖研究所 森広一郎)
 - (10) 広島市場における韓国産ヒラメの *Kudoa septempunctata* 検出事例 (広島県 川口修)
 - (11) 大分県におけるヒラメのクドア食中毒防止対策 (大分県 木本圭輔)
4. 総合討議
 - (1) カキのボナミア症についての情報提供依頼 (広島県)
 - (2) 魚病の発病予察や早期診断技術についての

情報提供依頼 (徳島県)

- (3) ヒラメのクドア・セプテンパンクタタによる食中毒防止対策の状況等について (香川県)
- (4) その他

5. 次期開催県

6. 閉会
(敬称略)

平成 24 年度第 1 回全国養殖衛生管理推進会議

日時：平成 24 年 10 月 19 日 (金)

場所：農林水産省講堂

出席：47 都道府県 82 名、農林水産省、水産庁、内閣府、独立行政法人水産総合研究センター、養殖衛生対策推進協議会

議事次第：

1. 開会・挨拶 (水産安全室長)
2. 議題
 - (1) 水産防疫対策について
 - (2) 養殖衛生対策推進関連事業について
 - (3) 最近の魚病関連情報
 - (4) その他

平成 24 年度東北・北海道魚類防疫地域合同検討会及び魚類防疫士連絡協議会東北ブロック

日時：平成 24 年 11 月 8 日 (木) ~ 11 月 9 日 (金)

場所：エスポワールいわて小会議室

出席：地方独立行政法人北海道立総合研究機構、地方独立行政法人青森県産業技術センター、秋田県、宮城県、山形県、福岡県、新潟県、岩手県、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室、独立行政法人水産総合研究センター（本部研究推進部、増養殖研究所魚病診断・研修センター、病害防除部、北海道区水産研究所、東北区水産研究所）、養殖衛生対策推進協議会

議事次第：

1. 開会
2. 挨拶
3. 講演「日本のクロアワビから検出された *Xenohaliotis californiensis* について」(増養殖研究所 釜石隆)

4. 話題提供・魚病研究及び症例研究
 - (1) 山形県におけるエゾアワビのキセノハリオチス感染症の検査状況(山形県 大川恵子)
 - (2) 岩手県で確認されたキセノハリオチス感染症について(岩手県 小林俊将)
 - (3) サケ親魚から分離された冷水病菌の特徴(北海道 畠山誠)
 - (4) 北海道サケ防疫連絡協議会の設立について(北海道区水産研究所 石黒武彦)
 - (5) さけ親魚の病原体保有状況調査について(増養殖研究所 大迫典久)
 - (6) 岩手県における不明病等の発生事例(岩手県 小林俊将)
5. 各道県における魚病発生状況(内水面・海面)について
6. 総合討論
7. その他
8. 閉会
(敬称略)

平成24年度東海・北陸内水面地域合同検討会
日時：平成24年11月13日（火）～11月14日（水）
場所：富山県民会館601号室
出席：石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、山梨県、富山県、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室、独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所、養殖衛生対策・推進協議会

議事次第：

1. あいさつ
2. 講演「KHV病に関する最近の研究事情」(増養殖研究所 湯浅 啓)
3. 話題提供「サケ・マス増殖場において発生したミズカビによる大量斃死」(富山県 村木誠一)
4. 議事
 - (1) 各県における魚病発生状況及び種苗生産・移動状況報告
 - (2) 魚病に関する地域の話題(トピックス・問題点)
 - (3) 「魚病部会」(増養殖研、消費・安全局、水産庁等)に対する地域の要望

(4) その他 (敬称略)

平成24年度養殖衛生管理体制整備事業内水面関東甲信ブロック地域合同検討会
日時：平成24年11月14日（水）
場所：さいたま新都心合同庁舎検査棟7階共用会議室2
出席：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、東京都、農林水産省（消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室、関東農政局消費・安全部安全管理課）、独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所病害防除部、養殖衛生対策推進協議会

議事次第：

1. 開会
2. あいさつ
3. 座長選出
4. 議事
 - (1) 協議事項
 - ①各都県における今年度の魚病発生状況及び対応について
 - ②KHV病既発生河川等へのコイの試験放流について(埼玉県)
 - (2) 話題提供
 - ①観賞魚のクリノストマム症について(埼玉県)
 - (3) 増養殖研究所、水産庁、消費・安全局等への要望事項
 - ①体外診断薬の承認状況について(栃木県)
 - ②KHV水域区分(案)について(群馬県)
 - ③KHVの浸潤状況に応じた水域区分に係る調査・検査への支援について(埼玉県)
 - ④河川湖沼の漁業権漁場におけるコイ放流に関する方針の提示について(長野県)
 - ⑤「水産用医薬品の使用について」のパンフレットについて(神奈川県)
 - ⑥魚病診断機器等の整備について(長野県)
 - (4) その他
5. 閉会

平成24年度魚病症例研究会

日時：平成24年11月29日（木）～11月30日（金）
 場所：いせ市民活動センター北館いせシティープラザ
 出席：岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所水産技術センター、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県、日本魚病学会、東京大学、魚類防疫士連絡協議会、JF八幡浜魚病研究室、独立行政法人水産総合研究センター本部研究推進部、独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所（資源生産部、養殖技術部、病害防除部 病原体研究グループ、免疫グループ、病理グループ、魚病診断・研修センター魚病診断グループ）、養殖衛生対策推進協議会

議事次第：

1. 開催挨拶
2. 話題提供
 - (1) カキのボナミア症について（増養殖研究所 大迫典久）
 - (2) カキヘルペスウイルスの動向（増養殖研究所 嶋原佳子）
 - (3) トラフグのマダイイリドウイルス病診断における問題点（大分県 福田穣）
 - (4) キセノハリオチス症に関する最新の情報
 - ①病原性・海外の疾病情報（増養殖研究所 桐生郁也）
 - ②OTCの効果と残留（増養殖研究所 釜石隆）
 - ③紫外線等の殺菌効果（増養殖研究所 西岡豊弘）
 - ④山形県におけるアワビキセノハリオチス保菌検査結果（山形県 平野央）
 - ⑤その他の情報（水産試験研究機関等）
 - ⑥キセノハリオチス症に関する討議

3. 特別講演

- (1) 養殖現場における魚病指導の実際と問題点について（三瓶湾魚病研究室 水野芳嗣）
- (2) 水産動物における防疫の重要性と課題（東京大学 良永知義）

4. 話題提供

- (1) 深海性エビ類からのズワイガニ血リンパ白濁症原因ウイルスの検出事例（京都府 谷本尚史）
- (2) 天然カワハギで見られた粘液胞子虫性やせ病について（長崎県 杉原志貴）
- (3) アユのチョウチン病の発生原因について（滋賀県 山本充孝）
- (4) イクタルリ感染症について（岐阜県 武藤義範）
- (5) 埼玉県におけるクリノストマム症発生状況（埼玉県 田中深貴男）
- (6) キンギョはKHVに感染しない（増養殖研究所 湯浅 啓）

5. フロアーからの追加発言・情報提供

6. 閉会挨拶

平成24年度水産増養殖関係研究開発推進会議「魚病部会」

日時：平成24年11月30日（金）

場所：伊勢シティーホテル

出席：岩手県、東京都、富山県、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所水産技術センター、鳥取県、香川県、長崎県、高知県、独立行政法人水産総合研究センター本部研究推進部、独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所（業務推進部、養殖技術部、養殖システム部、病害防除部 病原体研究グループ、免疫グループ、病理グループ、魚病診断・研修センター魚病診断グループ）、養殖衛生対策推進協議会、オブザーバー（福島県、岐阜県、滋賀県、京都府、愛媛県、愛知県、三重県、福岡県、鹿児島県）

議事次第：

1. 開会挨拶

2. 昨年度要望等への対応 (増養殖研究所)
3. 魚病を取り巻く情勢報告 (消費・安全局水産安全室)
4. ブロック別魚病発生状況、問題点、要望等報告 (合同検討会幹事県)
 - (1) 東北・北海道魚類防疫地域合同検討会 (岩手県)
 - (2) 内水面関東甲信ブロック地域合同検討会 (東京都)
 - (3) 東海・北陸内水面地域合同検討会 (富山県)
 - (4) 近畿中国四国ブロック内水面魚類防疫検討会 (大阪府)
 - (5) 地域合同検討会北部日本海ブロック (富山県)
 - (6) 西部日本海ブロック魚類防疫対策協議会 (鳥取県)
 - (7) 太平洋ブロック地域合同検討会 (東京都)
 - (8) 濑戸内海・四国ブロック魚病検討会 (香川県)
- (9) 九州・山口魚類防疫対策地域合同検討会 (長崎県)
- (10) 南中九州・西四国水族防疫会議 (高知県)
5. 増養殖研魚病関連部局の昨年度の研究・事業成果及び今年度計画 (増養殖研究所) 説明
6. 課題別研究会 (増養殖研究所) 説明
7. 平成24年度養殖衛生対策推進委託事業概要 (養殖衛生対策推進協議会)
8. 総合討議
 - (1) 中央ブロックからの検討委託事項
アワビ類のキセノハリオチス症
要望事項への回答
研究成果情報の承認
論議
9. 出席者の議評等
10. その他

●平成24年度魚類防疫士の認定について●

当協会会长川本省自は、平成24年度魚類防疫士技術認定委員会（平成24年12月19日）において、本年度の魚類防疫士技術認定試験（平成24年12月14日に実施）に合格と判定された者を同日付で魚類防疫士と認定しました（別表）。

平成24年度魚類防疫士技術認定委員会

委員長：吉水 守（北海道大学大学院教授）

委員：良永知義（東京大学大学院教授）、乙竹 充（独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所病害防除部長）、熊谷 明（宮城県水産技術総合センター内水面水産試験場次長）（敬称略）

平成24年度 魚類防疫士認定者（17名）

認定番号	氏名	所属
818	前田 穂	地方独立行政法人 青森県産業技術センター内水面研究所
819	伊藤 博	宮城県農林水産部水産業基盤整備課
820	渡邊 昌人	福島県内水面水産試験場
821	高瀬 智洋	東京都産業労働局島しょ農林水産総合センター大島事業所
822	芦澤 晃彦	山梨県水産技術センター
823	小松 典彦	長野県水産試験場
824	松山 創	静岡県水産技術研究所富士養鱒場
825	上谷 和功	公益財団法人三重県水産振興事業団 三重県栽培漁業センター
826	岡村 貴司	滋賀県水産試験場
827	水本 泰	鳥取県栽培漁業センター
828	片山 啓一	公益社団法人山口県栽培漁業公社 外海栽培漁業センター

会議の報告等

認定番号	氏名	所属
829	小池 美紀	福岡県水産海洋技術センター
830	山道 敦	長崎県五島振興局農林水産部水産課 上五島水産業普及指導センター
831	新川 貴史	長崎県北部海区漁業調整委員会事務局 県北振興局商工水産部水産課
832	永田 裕徳	長崎市水産農林部水産センター
833	永田 大生	熊本県水産研究センター
834	南 隆之	宮崎県水産試験場

(敬称略)

水産資源保護啓発研究事業

実施した巡回教室、ブロック研修会の概要は以下のとおり。

巡回教室の開催

回	開催日	派遣依頼機関	開催場所	課題	内容	講師氏名 (敬称略)
33	9月19日	宮崎県	宮崎市	アユを育てる川仕事について	アユ資源の保護は、地域の環境保全と大きく関係しており、漁協単位ではなく地域住民や水利組合、電力会社等との連携を密にした活動が重要であるとの解説を受ける。	たかはし河川生物調査事務所 高橋勇夫
34	9月24日	広島県	呉市	ヒラメ人工種苗の形態異常	レチノイン酸により生じる形態異常発生メカニズムと関連遺伝子などについて概観し、形態異常の防除方法開発への展望について解説を受ける。	東京海洋大学 芳賀 穩
35	10月10日	長崎県	五島市	タチウオの生態と資源の動向について	タチウオの生態について説明の後、東シナ海におけるタチウオ資源の動向、タチウオ資源を取り巻く国際状況について解説を受ける。	水産総合研究センター 西海区水産研究所 塙本洋一
36	10月25日	広島県	安芸太田町	放流に頼らない内水面増殖手法について	自然繁殖魚は生残率が高く増殖効果が高いが、自然繁殖だけでは遊漁者や組合員の数量的なニーズに応えられない。人工産卵床の造成や親魚放流を行う必要があるとの解説を受ける。	水産総合研究センター 増養殖研究所 中村智幸
37	10月25日	鳥取県	倉吉市	ハタハタの資源回復のために ～資源管理・種苗放流・産卵場造成～	ハタハタ漁獲量の激減を受けて秋田県の漁業者は1992年9月から3年間自主禁漁を行った。県としても様々な支援を講じ、漁獲量の回復を実現したが、その取り組みの概要について解説を受ける。	秋田県水産漁港課 中林信康

回	開催日	派遣依頼機関	開催場所	課題	内 容	講師氏名 (敬称略)
38	11月1日	福島県	猪苗代町	河川におけるアユの放射性セシウムの取込経路について	河川水、底泥、付着藻類におけるセシウムの挙動、セシウムレベルの河川調査結果の傾向、体サイズと体内放射能レベルの相関、底泥中のセシウム濃度とアユ体内濃度の相関等について解説を受ける。	長崎大学大学院 井口恵一朗
39	11月9日	島根県	海士町	ナマコの生態を知る～ナマコとイワガキの共生を考える～	イワガキ養殖場はナマコへの餌供給、ナマコ幼生の着生に役立ち、ナマコ増殖にとって非常に有効に働くとの解説を受ける。	徳島大学大学院 浜野龍夫
40	11月10日	福島県	いわき市	海洋生態系における放射性物質の移行・濃縮状況について	海水の放射性物質濃度は事故後速やかに低下した。一方で、魚類の汚染は継続しているが、餌の汚染が解消されていないことが原因と考えられるとの解説を受ける。 福島県沿岸の餌生物の放射性物質濃度の測定結果、魚介類の部位別の測定結果、個体別の測定結果について解説を受ける。	東京海洋大学 石丸 隆 福井大学医学部 西森敦史
41	11月26日	福岡県	朝倉市	水辺のこわざ(生きものの視点からの現実的な川づくり)	山口県で普及を進めている「水辺のこわざ」について具体例を示した解説を受ける。	徳島大学大学院 浜野龍夫
42	11月26 ～27日	鹿児島県	薩摩川内市	藻場造成とイセエビの増殖について ～藻場の変動傾向と対策の現状、イセエビ資源への影響～	藻場はイセエビの生活が浮遊から着底と変化する大切な場所であり、春藻場は幼生の加入を保証するとの説明の上、イセエビ漁場の維持のための藻場造成等について解説を受ける。	水産総合研究センター 西海区水産研究所 吉村 拓

ブロック研修会の開催

回	開催日	派遣依頼機関	開催場所	会議名称	課題	講師氏名 (敬称略)
6	11月13日	富山県	富山市	サケ・マス類およびアユの真菌病に関する研修会	サケ・マス類およびアユの真菌病について	山梨県花き農水産課 三浦正之
7	11月13 ～14日	新潟県	長岡市	第15回全国観賞魚養殖技術連絡会議	品種改良と近親交配 ～改良と防除のジレンマ～	東北大学大学院農学研究科 中嶋正道

養殖衛生対策センター事業

平成24年度養殖衛生管理技術者養成 本科基礎
コース研修

日時：平成24年7月30日（月）～8月10日（金）

場所：社団法人日本水産資源保護協会3階研修室

平成24年度養殖衛生管理技術者養成本科基礎コース研修 科目および講師

科 目	時 間	氏 名	所 属
魚病学総論	4	小川和夫	財団法人 目黒寄生虫館 東京大学大学院農学生命科学研究科*
細菌病	8	中井 敏博	広島大学大学院生物圏科学研究科
	6	山本 淳	鹿児島大学水産学部
ウイルス病	8	福田 穎穂	東京海洋大学海洋科学部*
	4	笠井 久会	北海道大学大学院水産科学研究院
寄生虫病	6	小川和夫	財団法人 目黒寄生虫館
	2	良永知義	東京大学大学院農学生命科学研究科
	2	横山 博	東京大学大学院農学生命科学研究科
真菌病	6	畠井喜司雄	日本獣医生命科学大学*
藻類学総論	4	藤田 大介	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科
養殖漁場環境論	2	中西 敬	近畿大学農学部水産学科（非常勤）
食品衛生法	2	担当官	厚生労働省医薬食品局基準審査課 厚生労働省医薬食品局監視安全課
	1	担当官	農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室
薬事法	1	担当官	農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室
持続的養殖生産確保法	1	担当官	農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室
合計時間数			56

（敬称略）

*は元の所属

時間割：

時 限 月 日	1	2	3	4	5	6
	10:00～ 11:00	11:00～ 12:00	13:00～ 14:00	14:00～ 15:00	15:15～ 16:15	16:15～ 17:15
7月30日（月）			持続的養殖 生産確保法 (農林水産 省担当官)	薬事法（農 林水産省担 当官）	食品衛生法 (厚生労働省担当官)	
31日（火）	魚病学総論 (小川)		魚病学総論 (小川)		養殖漁場環境論 (中西)	
8月1日（水）	寄生虫病 (小川)		寄生虫病 (小川)		寄生虫病 (小川)	
2日（木）	寄生虫病 (良永)		細菌病 (中井)		細菌病 (中井)	
3日（金）	細菌病 (中井)		細菌病 (中井)		寄生虫病 (横山)	

時限 月日	1 10:00～ 11:00	2 11:00～ 12:00	3 13:00～ 14:00	4 14:00～ 15:00	5 15:15～ 16:15	6 16:15～ 17:15
6日(月)			ウイルス病 (福田)		ウイルス病 (福田)	
7日(火)	ウイルス病 (福田)		ウイルス病 (福田)		細菌病 (山本)	
8日(水)	細菌病 (山本)		細菌病 (山本)		ウイルス病 (笠井)	
9日(木)	ウイルス病 (笠井)		藻類学総論 (藤田)		藻類学総論 (藤田)	
10日(金)	真菌病 (畠井)		真菌病 (畠井)		真菌病 (畠井)	

(敬称略)

受講者 :

都道府県	氏名	所属
岩手県	高橋 憲明	岩手県内水面水産技術センター
栃木県	高木 優也	栃木県水産試験場
群馬県	小野関 由美	群馬県水産試験場
千葉県	武石 健	千葉県水産総合研究センター内水面水産研究所
東京都	高瀬 智洋	東京都産業労働局島しょ農林水産総合センター大島事業所
神奈川県	山口 洋平	財団法人 神奈川県内水面漁業振興会
福井県	瀬戸 久武	福井県嶺南振興局二州農林部林業水産課
長野県	重倉 基希	長野県水産試験場
岐阜県	武藤 義範	岐阜県河川環境研究所
愛知県	服部 宏勇	愛知県水産試験場内水面漁業研究所
三重県	上谷 和功	公益財団法人 三重県水産振興事業団三重県栽培漁業センター
大阪府	山本 義彦	地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
島根県	富室 孝仁	公益社団法人 島根県水産振興協会栽培漁業センター
広島県	岩本 有司	広島県立総合技術研究所水産海洋技術センター
山口県	茅野 昌大	山口県水産研究センター
山口県	片山 啓一	公益社団法人 山口県栽培漁業公社
徳島県	西岡 智哉	徳島県立農林水産総合技術支援センター水産研究所
高知県	占部 敦史	高知県水産振興部漁業振興課宿毛漁業指導所
福岡県	徳田 真孝	福岡県水産海洋技術センター内水面研究所
佐賀県	河口 真弓	佐賀県玄海水産振興センター
大分県	吉岡 左織	大分県農林水産研究指導センター
鹿児島県	前野 幸二	鹿児島県水産技術開発センター

(敬称略)

平成24年度養殖衛生管理技術者養成 行政コース
研修

日時：平成24年7月30日(月)～7月31日(火)

場所：社団法人日本水産資源保護協会3階研修室
時間割ならびに講師：「養殖衛生管理本科基礎コース」と同時開催

受講者：

都道府県	受講者氏名	受講者所属
東京都	米本 武史	東京都産業労働局農林水産部水産課
神奈川県	旭 隆	神奈川県環境農政局水・緑部水産課
神奈川県	杉浦 曜裕	神奈川県水産技術センター
岐阜県	鈴木 謙介	岐阜県農政部農政課
大阪府	阪上 雄康	大阪府環境農林水産部水産課
大阪府	佐々木 雅人	大阪府環境農林水産部水産課
岡山県(倉敷市)	宮川 稔浩	倉敷市役所文化産業局農林水産部農林水産課
沖縄県	狩俣 洋文	沖縄県栽培漁業センター

(敬称略)

平成24年度養殖衛生管理技術者養成 本科実習
コース研修

日時：平成24年8月20日(月)～8月31日(金)

場所：

ウイルス実習ならびに細菌実習：東京海洋大学6号館4階

真菌実習ならびに寄生虫実習：日本獣医生命科学
大学第一校舎D棟324実習室

特論・演習：財団法人 目黒寄生虫館 研修室

平成24年度養殖衛生管理技術者養成 本科実習コース研修科目および講師

科 目	時 間	講 師	所 属 等
実 習	44		
細 菌	12	廣野 育生 近藤 秀裕	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科
ウイルス	12	福田 穎穂	東京海洋大学海洋科学部*
		羽曾部正豪 坂本 崇	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科
真 菌	10	倉田 修	日本獣医生命科学大学獣医学部
寄 生 虫	10	良永 知義 横山 博	東京大学大学院農学生命科学研究科
特論・演習	4	小川 和夫	財団法人 目黒寄生虫館
合計単位数	48		

(敬称略)

*は元の所属

時間割：

時 限	1	2	3	4	5	6
	10:00～ 11:00	11:00～ 12:00	13:00～ 14:00	14:00～ 15:00	15:15～ 16:15	16:15～ 17:15
月 日	8月20日(月)			ウイルス実習 (福田・羽曾部・坂本)		
				ウイルス実習 (福田・羽曾部・坂本)		
21日(火)				特論・演習 (小川)		
22日(水)	ウイルス実習 (福田・羽曾部・坂本)		ウイルス実習 (福田・羽曾部・坂本)		ウイルス実習 (福田・羽曾部・坂本)	

時限 月日	1 10:00～ 11:00	2 11:00～ 12:00	3 13:00～ 14:00	4 14:00～ 15:00	5 15:15～ 16:15	6 16:15～ 17:15
23日(木)	細菌実習 (廣野・近藤)		細菌実習 (廣野・近藤)		細菌実習 (廣野・近藤)	
24日(金)	細菌実習 (廣野・近藤)		細菌実習 (廣野・近藤)		細菌実習 (廣野・近藤)	
27日(月)	ウイルス実習 (福田・羽曾部・坂本)					
28日(火)	真菌実習 (倉田)		真菌実習 (倉田)		真菌実習 (倉田)	
29日(水)	真菌実習 (倉田)		真菌実習 (倉田)			
30日(木)	寄生虫実習 (良永・横山)		寄生虫実習 (良永・横山)		寄生虫実習 (良永・横山)	
31日(金)	寄生虫実習 (良永・横山)		寄生虫実習 (良永・横山)			

(敬称略)

受講者：

都道府県	氏名	所属
北海道	水野 伸也	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 水産研究本部さけます・内水面水産試験場
北海道	田村 亮一	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 水産研究本部栽培水産試験場
北海道	金森 誠	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 水産研究本部函館水産試験場
秋田県	加藤 芽衣	秋田県水産振興センター
山形県	粕谷 和寿	山形県内水面水産試験場
埼玉県	大力 圭太郎	埼玉県農林総合研究センター水産研究所
東京都	高瀬 智洋	東京都産業労働局島しょ農林水産総合センター大島事業所
石川県	相木 寛史	石川県水産総合センター
三重県	上谷 和功	公益財団法人三重県水産振興事業団 三重県栽培漁業センター
鳥取県	野々村 卓美	鳥取県栽培漁業センター
島根県	土川 陽子	公益社団法人島根県水産振興協会栽培漁業センター
山口県	片山 啓一	公益社団法人山口県栽培漁業公社
佐賀県	河口 真弓	佐賀県玄海水産振興センター
長崎県	山田 敏之	長崎県総合水産試験場環境養殖技術開発センター
長崎県	岡山 紘介	長崎県五島振興局農林水産部水産課 五島水産業普及指導センター
長崎県	高森 由実	長崎県対馬振興局農林水産部対馬水産業普及指導センター
長崎県 (佐世保市)	林 佑子	佐世保市農水商工部水産課水産センター
熊本県	森下 貴文	熊本県水産研究センター

(敬称略)

平成 24 年度養殖衛生管理技術者養成 本科専門
コース研修

日時：平成 24 年 12 月 5 日（水）～12 月 13 日（木）
場所：社団法人日本水産資源保護協会 3 階研修室

平成 24 年度養殖衛生管理技術者養成 本科専門コース研修科目および講師

科 目		時間	氏 名	所 属
魚類薬理学		6	大嶋 雄治	国立大学法人九州大学大学院 農学研究院
魚類飼養学		6	佐藤 秀一	国立大学法人東京海洋大学 海洋科学部
魚類生理学		6	大久保 範聰	国立大学法人東京大学大学院 農学生命科学研究科
魚類病理学		6	三輪 理	独立行政法人水産総合研究センター 増養殖研究所病害防除部
魚類免疫学		6	中易 千早	独立行政法人水産総合研究センター 増養殖研究所病害防除部
養殖衛生管理 問題に関する 特論・演習	I	水産防疫の取り組みに 関する意見交換	6	福田 順穂 東京海洋大学海洋科学部*
	II	魚病の見方 ～経験を基に（仮）～	2	吉水 守 国立大学法人北海道大学大学院 水産科学研究院
	III	外国からの疾病的侵入 とその問題点	2	良永 知義 国立大学法人東京大学大学院 農学生命科学研究科
合計時間数		40		

(敬称略)

*は元の所属

時間割：

時 限	1	2	3	4	5	6
月 日	10:00～ 11:00	11:00～ 12:00	13:00～ 14:00	14:00～ 15:00	15:15～ 16:15	16:15～ 17:15
12 月 5 日（水）	魚類飼養学 (佐藤)		魚類飼養学 (佐藤)		魚類飼養学 (佐藤)	
6 日（木）	特論・演習 I (福田他)		特論・演習 I (福田他)		魚類免疫学 (中易)	
7 日（金）	魚類免疫学 (中易)		魚類免疫学 (中易)		特論・演習 III (良永)	
10 日（月）	魚類生理学 (大久保)		魚類生理学 (大久保)		魚類生理学 (大久保)	
11 日（火）	特論・演習 I		特論・演習 II (吉水)		魚類薬理学 (大嶋)	
12 日（水）	魚類薬理学 (大嶋)		魚類薬理学 (大嶋)		魚類病理学 (三輪)	
13 日（木）	魚類病理学 (三輪)		魚類病理学 (三輪)			

(敬称略)

受講者：

都道府県	氏名	所属
青森県	前田 穂	地方独立行政法人青森県産業技術センター内水面研究所
宮城県	伊藤 博	宮城県農林水産部水産業基盤整備課
福島県	渡邊 昌人	福島県内水面水産試験場
東京都	高瀬 智洋	東京都産業労働局島しょ農林水産総合センター大島事業所
山梨県	芦澤 晃彦	山梨県水産技術センター
長野県	小松 典彦	長野県水産試験場
静岡県	松山 創	静岡県水産技術研究所富士養鱒場
三重県	上谷 和功	公益財団法人三重県水産振興事業団 三重県栽培漁業センター
滋賀県	岡村 貴司	滋賀県水産試験場
鳥取県	水本 泰	鳥取県栽培漁業センター
山口県	片山 啓一	公益社団法人山口県栽培漁業公社
福岡県	小池 美紀	福岡県水産海洋技術センター
長崎県	山道 敦	長崎県五島振興局農林水産部水産課 上五島水産業普及指導センター
長崎県	新川 貴史	長崎県北部海区漁業調整委員会事務局 県北振興局商工水産部水産課
長崎県 (長崎市)	永田 裕徳	長崎市水産農林部水産センター
熊本県	永田 大生	熊本県水産研究センター
宮崎県	南 隆之	宮崎県水産試験場

(敬称略)

平成24年度養殖衛生管理技術者養成 特別コース
研修

研修内容：「コイ春ウイルス血症(SVC)の診断手法」

日時：平成24年9月27日(木)～9月28日(金)

場所：独立行政法人水産総合研究センター増養殖研

究所魚病診断研修施設

講師：独立行政法人水産総合研究センター増養殖研
究所魚病診断・研修センター
湯浅 啓(グループ長)、西岡豊弘(主任検査
員)、桐生郁也(主任検査員)、嶋原佳子(検
査員)

(敬称略)

時間割：

	午前	午後
9月27日	講義 実習：細胞培養とSVC検査手法	実習：RT-PCRによる検出手法
9月28日	実習：RT-PCRによる検出手法 まとめ	

受講者：

都道府県	受講者氏名	受講者所属
岩手県	小林 俊将	岩手県内水面水産技術センター
埼玉県	大力 圭太郎	埼玉県農林総合研究センター水産研究所
千葉県	藍 憲一郎	千葉県水産総合研究センター内水面水産研究所
東京都	城 智聰	東京都産業労働局島しょ農林水産総合センター
神奈川県	相川 英明	神奈川県水産技術センター内水面試験場
長野県	小松 典彦	長野県水産試験場
岐阜県	武藤 義範	岐阜県河川環境研究所
滋賀県	岡村 貴司	滋賀県水産試験場
大阪府	山本 義彦	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 水生生物センター
兵庫県	増田 恵一	兵庫県立農林水産技術総合センター水産技術センター 内水面漁業センター
鳥取県	水本 泰	鳥取県栽培漁業センター
愛媛県	鈴川 健二	愛媛県農林水産研究所水産研究センター
高知県	長岩 理央	高知県内水面漁業センター
熊本県	永田 大生	熊本県水産研究センター
沖縄県	仲盛 淳	沖縄県水産海洋研究センター
養殖衛生対策 推進協議会	矢野 雅	養殖衛生対策推進協議会

(敬称略)

平成 24 年度養殖衛生管理技術者養成 本科専門
コース研修

研修内容：「海外からの病気の侵入について（特に
貝類の病気について）」

日時：平成 24 年 10 月 30 日（火）

場所：アイーナいわて県民情報交流センター 703 号
会議室

演題および講師：

(1) 水産魚介類における外来疾病の脅威～過去の
事例から学ぶ～

(良永知義 東京大学大学院農学生命科学研
究科 教授)

(2) 我が国への未侵入疾病について～特に貝類の
病気について～

(湯浅 啓(独) 水産総合研究センター増養
殖研究所 グループ長)

(3) 我が国へ未侵入のホタテガイの寄生虫：バー
キンサス・クグワディについて～カナダのホ
タテガイ養殖場の現状～

(伊藤直樹 東北大学大学院農学研究科
助教)

受講者：

都道府県	氏名	所属
青森県	菊谷 尚久	地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所
岩手県	工藤 飛雄馬	岩手県農林水産部水産振興課
	伊藤 満	岩手県県北広域水産局水産部
	小林 俊将	岩手県内水面水産技術センター
	高橋 憲明	岩手県内水面水産技術センター
	佐々木 安彦	岩手県漁業協同組合連合会 指導部振興課
	前川 明勇	岩手県漁業協同組合連合会 指導部振興課
	吉田 宏	広田湾漁業協同組合

都道府県	氏名	所属
岩手県	芳賀 徹	宮古漁業協同組合
	畠山 昌彦	田老町漁業協同組合
	高坂 勇一	重茂漁業協同組合
宮城県	繩田 曜	宮城県水産技術総合センター
	押野 明夫	宮城県水産技術総合センター 気仙沼水産試験場
	富川 なお美	宮城県水産技術総合センター 気仙沼水産試験場
東京都	長谷川 敦子	東京都産業労働局農林水産部水産課
	米本 武史	東京都産業労働局農林水産部水産課
	龍 岳比呂	東京都産業労働局島しょ農林水産総合センター
静岡県	飯田 益生	静岡県経済産業部水産資源課
宮崎県	清水 博	宮崎県東臼杵農林振興局

(敬称略)

平成24年度養殖衛生管理技術者養成 本科専門

コース研修

研修内容：「アワビ類のキセノハリオチス症等での

PCR検査の注意点について」

日時：平成24年12月20日(木)

場所：社団法人日本水産資源保護協会3階研修室

講師：湯浅 啓 独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所 グループ長)

(敬称略)

受講者：

都道府県	氏名	所属
北海道	三浦 宏紀	地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部 中央水産試験場資源増殖部
	伊藤 憲悟	地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部 中央水産試験場資源増殖部
青森県	松田 忍	地方独立行政法人青森県産業技術センター内水面研究所
岩手県	高橋 憲明	岩手県内水面水産技術センター
宮城県	繩田 曜	宮城県水産技術総合センター
茨城県	荒井 将人	茨城県水産試験場定着性資源部
千葉県	池上 直也	千葉県水産総合研究センター生産技術研究室
東京都	龍 岳比呂	東京都産業労働局島しょ農林水産総合センター振興企画室
神奈川県	長谷川 理	神奈川県水産技術センター栽培技術部
新潟県	吉澤 良輔	新潟県内水面水産試験場
福井県	田中 直幸	福井県水産試験場海洋研究部
静岡県	伊藤 円	静岡県水産技術研究所伊豆分場
	松山 創	静岡県水産技術研究所富士養鱒場
和歌山県	山根 弘士	和歌山県水産試験場
高知県	角原 美樹雄	高知県水産試験場
大分県	吉岡 左織	大分県農林水産研究指導センター水産研究部
鹿児島県	前野 幸二	鹿児島県水産技術開発センター
養殖衛生対策 推進協議会	井上 靖子	養殖衛生対策推進協議会
	服部 陽子	養殖衛生対策推進協議会
	矢野 雅	養殖衛生対策推進協議会

(敬称略)

水産用水基準 第7版（2012年版）

この度、「水産用水基準 第7版(2012年版)」を刊行しました。今回の改訂では、最新の知見により基準値の改訂を行うと共に、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故の影響に鑑み、「海洋放射能に係る参考文献リスト」を付録として掲載しました。また、今回から、従来の印刷物版に加え、PDFファイルを収めたCD-ROM版も用意しました。配付価格は次のとおりです。

水産用水基準 第7版（2012年版）

印刷物版	1,200円（消費税込み、送料別）
CD-ROM版	1,200円（消費税込み、送料別）
印刷物版（CD-ROM付）	1,800円（消費税込み、送料別）



●お知らせ●

「(社)日本水産資源保護協会・受託検査について」

当協会では、以下の検査を受託しています。検査の申し込み・詳細は下記までお問い合わせ下さい。

●検査内容

- ・コイヘルペスウイルス (KHV) PCR 検査および KHV Nested PCR 検査
- ・コイ科魚類特定疾病検査：KHV およびコイ春ウイルス血症 (SVC) 対象
- ・ロシア向け輸出水産食品魚病検査（活魚介類検査）

●検査方法

農林水産省「特定疾病等対策ガイドライン」、国際獣疫事務局（OIE）監修の疾病診断マニュアルなどに準拠した方法を用います。検査結果は、英文表記あるいは日英文併記の結果報告書を発行します。

●受託検査に関するお問い合わせ・資料請求

社団法人 日本水産資源保護協会 受託検査担当

TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128

E-mail : kensa-jfrca@mbs.sphere.ne.jp

ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>

「会員の窓へのご寄稿について」

日頃の活動、地域の特色や最新情報などをご紹介する「会員の窓」は、掲載開始から大好評をいただいているコーナーです。本誌に掲載された記事は、当協会ホームページでもご覧いただけます。皆様のPR活動の場としてご寄稿お待ちしております。

○ご寄稿方法

- ・掲載は無料（ただし当協会会員団体に限る）
- ・必要書類：1,200字程度の紹介文と写真3～5葉

○ご寄稿に関するお問い合わせ

社団法人 日本水産資源保護協会

担当：遠藤 進

TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128

E-mail : en-jfrca@mbs.sphere.ne.jp

ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>

季報（秋号）通巻534掲載記事の訂正とお詫び

季報（秋号）通巻534に掲載の「話題の広場：ウナギの話・その生態と資源保護」で、演者の写真を他の方の写真と取り違えて掲載してしまいました。関係の方々にご迷惑おかけしたこと、深くお詫び申し上げます。



「三厩あぶらつのざめ延縄漁業」が マリン・エコラベル・ジャパンの 認証を取得

三厩漁業協同組合が申請していた、「三厩あぶらつのざめ延縄漁業」がマリン・エコラベル・ジャパンの生産段階認証を取得されました。同時に、当該漁業により漁獲されたアブラツノザメを加工販売する、有限会社田向商店が流通加工段階認証を取得されました。店頭でのMEL認証水産物の品揃えの充実が期待されます。

三厩あぶらつのざめ延縄漁業

対象者 : 三厩漁業協同組合
対象者所在地 : 青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩本町9
対象漁業者 : 三厩漁協さめ釣り部会所属の8隻
認証対象魚種 : アブラツノザメ
漁獲方法 : 延縄
漁場 : 津軽海峡沖
認証番号 : JFRCA23AB
認証有効期間: 2012年11月1日から2017年10月31日



流通加工段階認証

対象者 : 有限会社田向商店
対象者所在地 : 青森県青森市港町2-23-14
原材料魚種 : アブラツノザメ
(生産段階認証番号 JFRCA23AB)
流通加工段階 : アブラツノザメの加工・販売
認証番号 : JFRCA23ABAA
認証有効期間: 2012年11月1日から2015年10月31日



アブラツノザメ
「日本水産魚譜（日本水産株式会社）」より



鮫の蒲焼商品



むき鮫商品



認証証書を受けられた三厩漁協の佐々木組合長（右）
と田向商店の田向専務（左）

マリン・エコラベル・ジャパン (MEL ジャパン) は、水産資源と海にやさしい漁業を応援する制度として 2007 年 12 月に発足しました。この制度は、資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいる漁業を認証し、その製品に水産エコラベルをつけることにより、このような漁業を奨励・促進する制度です。当協会は MEL ジャパンの審査機関です。認証取得についてのお問い合わせは、企画情報室までお願ひいたします。



第32回全国豊かな海づくり大会が平成24年11月17,18日に、天皇・皇后両陛下をお迎えし、沖縄県で開催されました。

本土復帰40周年の記念行事として沖縄県で初開催された今大会では、「水産資源を守り、豊饒の海という財産を、将来に引き継ぐ」とする大会決議が満場一致で採択されました。

式典において功績団体表彰が行われ、MELジャパンの認証を受けた高知県漁業協同組合および三厩漁協さめ釣り部会が資源管理型漁業部門でそれぞれ大会長賞、水産庁長官賞を受賞され、表彰状が手渡されました。



高知県漁業協同組合 酒井教臣専務理事
(右から2人目)



三厩漁協さめ釣り部会 伊藤和久会長
(右から2人目)

平成25年2月8日発行

発行 ————— 社団法人 日本水産資源保護協会

- 連絡先
- 〒104-0044 東京都中央区明石町1-1 東和明石ビル5F
- TEL 03(6680)4277
- FAX 03(6680)4128
- 【振替口座】00120-8-57297

企画・編集 ————— 社団法人 日本水産資源保護協会

制作 ————— 株式会社 生物研究社

印刷 ————— 株式会社 東京印刷